

2020年10月30日

一般社団法人 投資信託協会  
会長 松谷博司 殿

モルガン・スタンレー・  
インベストメント・マネジメント株式会社  
代表取締役社長 清水 寛之

## 正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則

第10条第1項第17号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

### 1. 委託会社等の概況

#### (1) 資本金の額

2020年8月末日現在の委託会社の資本金の額は、9億9,000万円です。

委託会社が発行する株式の総数は1万8,000株、うち発行済株式総数は4,502株です。

最近5年間における資本金の増減：該当事項はありません。

#### (2) 委託会社の機構

##### ①会社の意思決定機構

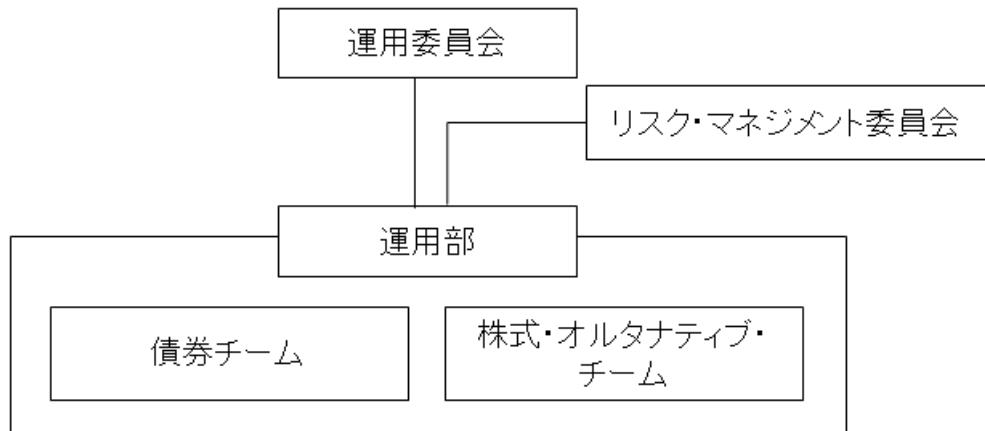
委託会社は最低3名で構成される取締役会により運営されます。取締役は委託会社の株主であることを要しません。取締役は株主総会において株主によって選任され、その任期は就任後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとします。ただし、補欠のため選任された取締役の任期は、前任者の残存期間とします。

取締役会は、取締役の中から代表取締役1名以上を選任します。また、取締役会は、その互選により、取締役会長、取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選出することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として代表取締役が招集します。取締役会の議長は、原則として代表取締役社長がこれにあたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席して、出席取締役の過半数をもって決します。

## ②投資運用の意思決定機構



委託会社の運用部は2つのチームにより構成されています。各チームの主な担当業務は以下の通りです。

債券チーム	: 債券
株式・オルタナティブ・チーム	: 外国株式、リート、ファンド・オブ・ヘッジ・ファンズ およびプライベート・エクイティ等

運用戦略毎に運用計画策定、運用、モニタリングを実施します。日常的なポートフォリオの管理は各運用戦略の投資プロセスに準じて、それぞれの運用チームが行います。また、委託会社では、多くの場合、運用の指図にかかる権限の一部または全部をグループの海外拠点に再委託しています。その場合、委託を受けた海外拠点において運用の基本方針が策定され、運用計画が立案、実行されます。ファンド・マネジャー、ポートフォリオ・スペシャリストの任免等は運用委員会において行われます。運用方針・ガイドライン等の順守状況の確認およびパフォーマンス評価はリスク・マネジメント委員会が行い、運用面で問題がある場合には、各運用チームに対してその対応を指示します。

## 2. 事業の内容及び営業の概況

委託会社は、投信法に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定・運用および管理等を行うとともに、金融商品取引法に定める金融商品取引業者として投資運用業および投資助言・代理業を行っています。また、金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業務および第二種金融商品取引業務を行っています。

委託会社の運用する親投資信託を除く証券投資信託は2020年8月末日現在、以下の通りです。

ファンドの種類	本数	純資産総額 (単位:円)
追加型株式投資信託	31	386,905,300,798
単位型株式投資信託	3	18,964,968,947
合計	34	405,870,269,745

### 3. 委託会社等の経理状況

1. 委託会社であるモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（1963年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定に基づき、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（2007年内閣府令第52号）」により作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（1977年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

財務諸表及び中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第26期事業年度（自2019年1月1日至2019年12月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。また、当社は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第27期事業年度（自2020年1月1日至2020年12月31日）に係る中間会計期間（自2020年1月1日至2020年6月30日）の中間財務諸表については、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

## (1) 【貸借対照表】

科目	第 25 期		第 26 期	
	2018年12月31日 内 訳 (千円)	金 額 (千円)	2019年12月31日 内 訳 (千円)	金 額 (千円)
資産の部				
I 流動資産				
預金		3,128,246		3,837,377
前払費用		29,382		28,956
未収委託者報酬		252,387		366,363
未収運用受託報酬		662,963		671,303
未収投資助言報酬		773,443		1,039,074
未収収益	※ 1	10,202		63,420
未収還付法人税等		18,120		-
立替金		17,453		105
<b>流動資産計</b>		4,892,200		6,006,601
II 固定資産				
有形固定資産				
器具備品		3,340		3,340
投資その他の資産				
長期前払費用		966		766
繰延税金資産		81,706		97,319
デリバティブ資産	※ 2	16		16
<b>固定資産計</b>		86,029		101,442
資産合計		4,978,229		6,108,044
負債の部				
I 流動負債				
預り金		523		184
未払金		316,103		195,576
未払償還金		6,126		6,126
未払手数料		12,590		14,475
その他未払金		297,386		174,974
未払費用	※ 1	755,149		1,337,896
一年内返済予定の関係会社長期借入金		-		350,000
未払法人税等		-		118,074
前受収益		9,566		9,824
<b>流動負債計</b>		1,081,341		2,011,556
II 固定負債				
関係会社長期借入金		350,000		-
親会社株式報酬引当金		5,368		1,203
繰延報酬引当金		19,841		5,265
退職給付引当金		228		229
<b>固定負債計</b>		375,438		6,699
負債合計		1,456,780		2,018,255

科目	第 25 期		第 26 期	
	2018年12月31日 内 訳 (千円)	金 額 (千円)	2019年12月31日 内 訳 (千円)	金 額 (千円)
<b>純資産の部</b>				
I 株主資本				
資本金		990,000		990,000
資本剰余金				
資本準備金	765,000		765,000	
<b>資本剰余金合計</b>		765,000		765,000
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金	1,766,448		2,334,788	
<b>利益剰余金合計</b>		1,766,448		2,334,788
株主資本計		3,521,448		4,089,788
純資産合計		3,521,448		4,089,788
負債・純資産合計		4,978,229		6,108,044

(2) 【損益計算書】

科目	第 25 期 自 2018年1月 1日 至 2018年12月31日		第 26 期 自 2019年1月 1日 至 2019年12月31日	
	内 訳 (千円)	金 額 (千円)	内 訳 (千円)	金 額 (千円)
I 営業収益				
委託者報酬		1,022,826		1,181,503
運用受託報酬		3,407,985		2,145,590
投資助言報酬		2,722,728		3,394,690
その他営業収益	※ 1	150,725		179,554
<b>営業収益計</b>		7,304,266		6,901,338
II 営業費用				
支払手数料		73,279		94,603
広告宣伝費		57,387		12,088
調査費		137,519		122,025
調査費		55,415		62,631
委託調査費		82,104		59,393
委託計算費		104,527		121,268
営業雑経費		3,468,218		2,639,674
通信費		183		-
印刷費		14,456		10,427
諸会費		18,459		14,815
その他	※ 3	3,435,119		2,614,431
<b>営業費用計</b>		3,840,933		2,989,660
III 一般管理費				
人件費	※ 4	1,822,516		2,074,046
交際費		3,355		937
旅費交通費		57,039		57,470
租税公課		36,796		52,305
不動産賃借料		302,233		318,135
器具備品費		86,005		134,333
事務委託費		149,605		92,064
諸経費		195,142		252,097
<b>一般管理費計</b>		2,652,694		2,981,391
営業利益		810,638		930,286
IV 営業外収益				
受取利息		49		111
時効後収益分配金償還金		109		-
為替差益		870		2,941
デリバティブ等利益	※ 2	-		7,496
雑益		226		263
<b>営業外収益計</b>		1,256		10,813
V 営業外費用				
支払利息		55		3,393
デリバティブ等損失	※ 2	4,620		-
雑損		2,209		-
<b>営業外費用計</b>		6,885		3,393
経常利益		805,009		937,706
税引前当期純利益		805,009		937,706
法人税、住民税及び事業税	53,254		384,979	
法人税等調整額	281,908	335,162	△15,612	369,366
当期純利益		469,846		568,339

(3) 【株主資本等変動計算書】

第25期 自 2018年1月1日 至 2018年12月31日

(単位：千円)

資本金	株主資本					株主資本合計	純資産合計					
	資本剰余金		利益剰余金		その他 利益剰余金 合計							
	資本準備金	資本剰余金 合計	繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計								
当期首残高	990,000	765,000	765,000	1,296,602	1,296,602	3,051,602	3,051,602					
当期変動額												
当期純利益				469,846	469,846	469,846	469,846					
当期変動額合計	-	-	-	469,846	469,846	469,846	469,846					
当期末残高	990,000	765,000	765,000	1,766,448	1,766,448	3,521,448	3,521,448					

第26期 自 2019年1月1日 至 2019年12月31日

(単位：千円)

資本金	株主資本					株主資本合計	純資産合計					
	資本剰余金		利益剰余金		その他 利益剰余金 合計							
	資本準備金	資本剰余金 合計	繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計								
当期首残高	990,000	765,000	765,000	1,766,448	1,766,448	3,521,448	3,521,448					
当期変動額												
当期純利益				568,339	568,339	568,339	568,339					
当期変動額合計	-	-	-	568,339	568,339	568,339	568,339					
当期末残高	990,000	765,000	765,000	2,334,788	2,334,788	4,089,788	4,089,788					

(重要な会計方針)

<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>5. その他財務表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>デリバティブ 時価法</p> <p>有形固定資産 定額法を採用しております。なお、当事業年度においては、減価償却資産は保有しておりません。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、回収不能見込額を計上することとしております。当期においては、過去に貸倒実績がないことから、貸倒引当金の計上はありません。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法）を計上しております。また、一部従業員を対象に追加退職金制度要支給額も計上しております。</p> <p>(3) 親会社株式報酬引当金 親会社株式報酬の支払いに備えるため、親会社株式報酬引当金規程に基づき、支払義務のうち当事業年度末までに発生した額を引当金として計上しております。</p> <p>(4) 繰延報酬引当金 繰延報酬の支払いに備えるため、繰延報酬引当金規程に基づき、支払義務のうち当事業年度末までに発生した額を引当金として計上しております。</p> <p>(1) 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外の消費税及び地方消費税は、発生事業年度の期間費用として処理しております。</p> <p>(2) 連結納税制度 当社はモルガン・スタンレー・ホールディングス株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。</p> <p>(3) 重要な収益及び費用の計上基準 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）を適用しております。</p> <p>委託者報酬 委託者報酬は当社が運用するファンドに係る信託報酬で、ファンドの日々の純財産総額に一定率を乗じて算出された報酬金額を、役務を提供し、かつ当該金額が明らかになったときに計上します。</p> <p>運用受託報酬 運用受託報酬は当社が請け負う投資一任契約に係る報酬で、基本報酬と成功報酬が含まれております。基本報酬は主に、顧客との投資顧問契約で定める受託資産額、投資顧問報酬率、計算期間により算出された報酬金額を、役務を提供し、かつ当該金額が明らかになったときに計上します。成功報酬は、顧客との投資顧問契約で定める目標を達成し、収益の著しい減額が発生しない可能性が高いと判断されたときに計上します。</p> <p>投資助言報酬 投資助言報酬は投資顧問契約に基づき、助言を行うことに係る報酬で、主に、顧客との契約で定めるファンドの保有資産額、投資顧問報酬率、計算期間により算出された報酬金額を、役務を提供し、かつ当該金額が明らかになったときに計上します。</p>
--	--

## (会計方針の変更)

第 25 期 2018年12月31日	第 26 期 2019年12月31日
<p>収益認識に関する会計基準等の適用</p> <p>「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）が2018年12月31日に終了する事業年度の年度末に係る個別財務諸表から適用できることになったことに伴い、当会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。</p> <p>収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当会計期間の期首より前に新たな会計方針を適用した場合の累積的影響額を、当会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当会計期間への影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に変動はありません。</p>	該当事項はありません。

## (表示の変更)

第 25 期 2018年12月31日	第 26 期 2019年12月31日
該当事項はありません。	「税効果会計に係る会計基準の一部改正」の適用 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当事業年度より適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」72,692千円は、「投資その他の資産」の81,706千円に含めて表示しております。

## (未適用の会計基準等)

第 25 期 2018年12月31日	第 26 期 2019年12月31日
<p>1. 税効果会計に係る会計基準等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）</li> <li>「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号2018年2月16日）</li> </ul> <p>① 概要</p> <p>個別計算書類における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また（分類1）に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。</p> <p>② 適用予定日</p> <p>2019年12月期の期首より適用予定であります。</p> <p>③ 当該会計基準等の適用による影響</p> <p>当該会計基準等の適用による計算書類に与える影響については、現時点で評価中であります。</p>	<p>1. 時価の算定に関する会計基準等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）</li> <li>「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）</li> </ul> <p>① 概要</p> <p>国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンスを定めております(IASBにおいてはIFRS第13号、FASBにおいてはTopic820)。これらの国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるために、企業会計基準委員会において、時価の算定に関する会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものであります。企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされております。ただし、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。</p> <p>② 適用予定日</p> <p>2022年12月期の期首より適用予定であります。</p> <p>③ 当該会計基準等の適用による影響</p> <p>当該会計基準等の適用による計算書類に与える影響については、現時点で評価中であります。</p>

## 注記事項

## (貸借対照表関係)

第 25 期 2018年12月31日	第 26 期 2019年12月31日								
<p>※1. 関係会社に対する資産及び負債</p> <table> <tr> <td>未払費用</td> <td>52,145千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社長期借入金</td> <td>350,000千円</td> </tr> </table> <p>※2. デリバティブ資産は繰延報酬にかかる時価評価の変動をヘッジする目的で当社グループ会社に對しトータルリターンスワップ取引を行うことを委任し、そのグループ会社からヘッジ損益および手数料の配賦を受けたものです。</p> <p>※3. 2018年1月1日付で、当社従業員の雇用主は、当社から、当社のグループ会社であるモルガン・スタンレー・グループ株式会社に変更されました。両社が合意した譲渡契約に基づき、当該従業員は同日より新雇用主から当社へ出向しております。同契約に基づき、前期末当社にて計上されていた退職給付引当金のうち512,453千円がモルガン・スタンレー・グループ株式会社に移管されております。</p>	未払費用	52,145千円	関係会社長期借入金	350,000千円	<p>※1. 関係会社に対する資産及び負債</p> <table> <tr> <td>未払費用</td> <td>292,892千円</td> </tr> <tr> <td>一年内返済予定の関係会社長期借入金</td> <td>350,000千円</td> </tr> </table> <p>※2. 同左</p>	未払費用	292,892千円	一年内返済予定の関係会社長期借入金	350,000千円
未払費用	52,145千円								
関係会社長期借入金	350,000千円								
未払費用	292,892千円								
一年内返済予定の関係会社長期借入金	350,000千円								

## (損益計算書関係)

第 25 期 自 2018年 1月 1日 至 2018年 12月 31日	第 26 期 自 2019年 1月 1日 至 2019年 12月 31日
※1. その他営業費用のうち、関連当事者に対してその運用業務のサポート等のサービスを提供したことによる収益、委託調査費及び経営指導料のうち関連当事者に対する費用は、2017年1月1日以降は一括して税法上の残余利益分割法で計算された独立企業間価格を基礎として決定し、親会社であるモルガン・スタンレーとの間で決済しております。当該費用はその他の営業雑経費として計上しております、その金額は1,149,497千円です。	※1. その他営業費用のうち、関連当事者に対してその運用業務のサポート等のサービスを提供したことによる収益、委託調査費及び経営指導料のうち関連当事者に対する費用は、2017年1月1日以降は一括して税法上の残余利益分割法で計算された独立企業間価格を基礎として決定し、関連会社であるモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッドおよびモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インコーポレーテッドとの間で決済しております。当該費用はその他の営業雑経費として計上しております、その金額は2,703,475千円です。
※2. 営業外収益のうち、デリバティブ等利益またはデリバティブ等損失は繰延報酬にかかる時価評価の変動をヘッジする目的で当社グループ会社に対しトータルリターンスワップ取引を行うことを委任し、そのグループ会社から受けたヘッジ損益および手数料の配賦です。	※2. 同左
※3. 2018年1月1日付で、当社従業員の雇用主は、当社から、当社のグループ会社であるモルガン・スタンレー・グループ株式会社に変更されました。両社が合意した譲渡契約に基づき、当該従業員は同日より新雇用主から当社へ出向しております。雇用会社の変更による当社の損益への影響はありません。	※3. 同左
※4. 人件費には主な項目として、グループ会社からの請求に基づく出向者人件費負担額である出向者負担金が1,825,568千円含まれております。主な内訳は以下のとおりです。	※4. 人件費には主な項目として、グループ会社からの請求に基づく出向者人件費負担額である出向者負担金が1,746,811千円含まれております。主な内訳は以下のとおりです。
従業員給料・報酬相当額 1,612,108 千円 福利厚生費相当額 139,017 退職金・退職給付費用相当額 74,442	従業員給料・報酬相当額 1,516,908 千円 福利厚生費相当額 81,136 退職金・退職給付費用相当額 148,765

(株主資本等変動計算書関係)

第 25 期  
自 2018年 1月 1日  
至 2018年 12月 31日

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当期首株式数（株）	当期増加株式数（株）	当期減少株式数（株）	当期末株式数（株）
普通株式	4,502	—	—	4,502

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

第 26 期  
自 2019年 1月 1日  
至 2019年 12月 31日

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当期首株式数（株）	当期増加株式数（株）	当期減少株式数（株）	当期末株式数（株）
普通株式	4,502	—	—	4,502

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については短期的な預金及び短期貸付金に限定し、資金調達は親会社と行います。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬は、ファンドからの委託者報酬の未収分であり、ファンドの資産は信託銀行にて管理されております。未収運用受託報酬および未収投資助言報酬は投資顧問報酬で、顧客の信用リスクは社内管理規定に従いリスク軽減を図っております。未収収益は主に関連会社に対するものです。デリバティブ取引は繰延報酬にかかる時価評価の変動をヘッジする目的で当社グループ会社に対しトータルリターンスワップを行うことを委任し、そのグループ会社から受けたヘッジ損益及び手数料の配賦です。未払金は主に未払消費税です。未払費用は主に関連会社に対するものです。資産および負債はすべて短期間で決済されます。また、未収収益および未払費用にともなう為替リスクは、毎日、日々の残高に基づきヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

資金運用については短期的な預金及び短期貸付金に限定し、資金調達は親会社と行います。

① 信用リスクの管理

当社は、社内管理規定に従い、新規顧客にともなう信用リスクの軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

当社は、海外の関連会社との外貨建ての債権債務にともなう為替リスクに対して、毎日、日々の残高に基づきヘッジしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度 (2018年12月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預金	3,128,246	3,128,246	—
(2) 未収委託者報酬	252,387	252,387	—
(3) 未収運用受託報酬	662,963	662,963	—
(4) 未収投資助言報酬	773,443	773,443	—
(5) 未収収益	10,202	10,202	—
(6) 未収還付法人税等	18,120	18,120	—
(7) 立替金	17,453	17,453	—
資産計	4,862,816	4,862,816	—
(1) 未払金	316,103	316,103	—
(2) 未払費用	755,149	755,149	—
(3) 関係会社長期借入金	350,000	353,445	3,445
負債計	1,421,252	1,424,697	3,445
デリバティブ取引	16	16	—

当事業年度 (2019年12月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預金	3,837,377	3,837,377	—
(2) 未収委託者報酬	366,363	366,363	—
(3) 未収運用受託報酬	671,303	671,303	—
(4) 未収投資助言報酬	1,039,074	1,039,074	—
(5) 未収収益	63,420	63,420	—
(6) 立替金	105	105	—
資産計	5,977,644	5,977,644	—
(1) 未払金	195,576	195,576	—
(2) 未払費用	1,337,896	1,337,896	—
(3) 未払法人税等	118,074	118,074	—
(4) 一年内返済予定の関係会社長期借入金	350,000	353,727	3,727
負債計	2,001,547	2,001,547	3,727
デリバティブ取引	16	16	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

① 現金預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、未収収益、立替金、未払金、未払費用、未払法人税等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

② 一年内返済予定の関係会社長期借入金の時価は将来キャッシュ・フローを適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

③ デリバティブ取引はデリバティブ取引に関する注記をご参照ください。

(注2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

金銭債権の償還予定額及び金銭債務の返済予定額

前事業年度 (2018年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
金銭債権						
現金預金	3,128,246	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	252,387	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	662,963	-	-	-	-	-
未収投資助言報酬	773,443	-	-	-	-	-
未収収益	10,202	-	-	-	-	-
未収入金	18,120	-	-	-	-	-
立替金	17,453	-	-	-	-	-
金銭債権合計	4,862,816	-	-	-	-	-
金銭債務						
未払金	316,103	-	-	-	-	-
未払費用	755,149	-	-	-	-	-
関係会社長期借入金	-	350,000	-	-	-	-
金銭債務合計	1,071,252	350,000	-	-	-	-

当事業年度 (2019年12月31日)

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引関係)

第 25 期  
2018年 12月 31日

## 1. ヘッジ会計が適用されていないもの

(単位 : 千円)

区分	デリバティブ取引の種類	契約額等	時価	評価損益
市場取引以外の取引	トータルリターンスワップ	62,610	16	16
合計		62,610	16	16

(注) 時価の算定方法については当社グループ会社から提示された金額によっております。

## 2. ヘッジ会計が適用されているもの

該当事項はありません。

第 26 期  
2019年 12月 31日

## 1. ヘッジ会計が適用されていないもの

(単位 : 千円)

区分	デリバティブ取引の種類	契約額等	時価	評価損益
市場取引以外の取引	トータルリターンスワップ	37,233	16	16
合計		37,233	16	16

(注) 時価の算定方法については当社グループ会社から提示された金額によっております。

## 2. ヘッジ会計が適用されているもの

該当事項はありません。

(退職給付関係)

第 25 期  
自 2018年 1月 1日  
至 2018年 12月 31日

採用している退職給付制度の概要

1. 当社は、確定拠出型適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用しています。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	547,033 千円
退職給付費用	83
退職給付の支払額	△34,216
従業員の雇用会社の変更に伴う移管額	△512,453
為替の影響等	△216
<u>退職給付引当金の期末残高</u>	<u>228</u>

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 83千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への拠出額は、2,584千円です。

第 26 期  
自 2019年 1月 1日  
至 2019年 12月 31日

採用している退職給付制度の概要

1. 当社は、確定拠出型適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用しています。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	228 千円
為替の影響等	2
<u>退職給付引当金の期末残高</u>	<u>229</u>

(2) 退職給付費用

該当事項はありません。

3. 確定拠出制度

該当事項はありません。

第 25 期  
自 2018年 1月 1日  
至 2018年 12月 31日

1. 親会社株式報酬引当金に係る当事業年度における費用計上額及び科目名  
一般管理費の人事費 △1,388千円

2. 親会社株式報酬引当金の内容、規模及びその変動状況  
引当金の対象となった親会社株式報酬制度の概要は次の通りです。

① 親会社株式報酬（ストックユニット型）の内容

	2016年3月期	2017年3月期	2017年12月期	2018年12月期
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役及び従業員 13名	当社の取締役及び従業員 4名	当社の取締役及び従業員 4名	当社の取締役及び従業員 5名
株式の種類及び付与数（株）	親会社株式 3,801株	親会社株式 2,033株	親会社株式 978株	親会社株式 2,461株
付与日	2015年1月21日	2016年1月20日	2017年1月18日	2018年1月19日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることを条件として 2017年1月23日までに 50% 2018年1月22日までに 50%	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることを条件として 2018年1月22日までに 50% 2019年1月28日までに 50%	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることを条件として 2019年1月28日までに 50% 2020年1月27日までに 50%	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることを条件として 2021年1月27日に100%
対象勤務期間	2015年1月21日から各権利確定日まで	2016年1月20日から各権利確定日まで	2017年1月18日から各権利確定日まで	2018年1月18日から各権利確定日まで
交付日	2017年1月23日までに 50% 2018年1月22日までに 50%	2018年1月22日までに 50% 2019年1月28日までに 50%	2019年1月28日までに 50% 2020年1月27日までに 50%	2021年1月27日までに 100%
付与日における公正な評価単価（USドル）	34.5835	25.1867	42.6390	56.8372

② 親会社株式報酬の規模及び変動状況

付与される親会社株式報酬の数

親会社株式報酬（ストックユニット型）

	2016年3月期	2017年3月期	2017年12月期	2018年12月期
権利確定前				
期首 (株)	1,755	2,033	978	-
増加 (株)	-	-	-	2,461
失効 (株)	94	-	-	-
権利確定 (株)	1,661	1,014	-	754
従業員の雇用会社の変更に伴う変動 (株)	-	350	553	1,632
未確定残 (株)	-	669	425	75
権利確定後				
期首 (株)	-	-	-	-
増加 (株)	-	-	-	-
権利確定 (株)	1,661	1,014	-	754
失効 (株)	-	-	-	-
交付 (株)	1,661	1,014	-	754
未交付残 (株)	-	-	-	-

単価情報

親会社株式報酬（ストックユニット型）

	2016年3月期	2017年3月期	2017年12月期	2018年12月期
本事業年度末 (USドル)	39.65	39.65	39.65	39.65

3. 公正な評価単価の見積方法

親会社株式報酬（ストックユニット型）

当事業年度末の親会社株式の株価を公正な評価単価としております。

4. 権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. 親会社株式報酬の条件変更の状況

親会社株式報酬（ストックユニット型）

	2016年3月期	2017年3月期	2017年12月期	2018年12月期
条件変更の状況	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

第 26 期  
自 2019年 1月 1日  
至 2019年 12月 31日

1. 親会社株式報酬引当金に係る当事業年度における費用計上額及び科目名  
一般管理費の人事費 616千円

2. 親会社株式報酬引当金の内容、規模及びその変動状況  
引当金の対象となった親会社株式報酬制度の概要は次の通りです。

① 親会社株式報酬（ストックユニット型）の内容

	2017年3月期	2017年12月期	2018年12月期
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役及び従業員 4名	当社の取締役及び従業員 4名	当社の取締役及び従業員 8名
株式の種類及び付与数（株）	親会社株式 2,033株	親会社株式 978株	親会社株式 2,461株
付与日	2016年1月20日	2017年1月18日	2018年1月19日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることを条件として  2018年1月22日までに50% 2019年1月28日までに50%	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることを条件として  2019年1月28日までに50% 2020年1月27日までに50%	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることを条件として  2021年1月27日に100%
対象勤務期間	2016年1月20日から各権利確定日まで	2017年1月18日から各権利確定日まで	2018年1月18日から各権利確定日まで
交付日	2018年1月22日までに50% 2019年1月28日までに50%	2019年1月28日までに50% 2020年1月27日までに50%	2021年1月27日までに100%
付与日における公正な評価単価（USドル）	25.1867	42.6390	56.8372

② 親会社株式報酬の規模及び変動状況

付与される親会社株式報酬の数

親会社株式報酬（ストックユニット型）

	2017年3月期	2017年12月期	2018年12月期
権利確定前			
期首 (株)	669	425	75
増加 (株)	-	-	-
失効 (株)	-	-	-
権利確定 (株)	669	233	66
従業員の雇用会社の変更に伴う変動 (株)	-	-	-
未確定残 (株)	-	192	9
権利確定後			
期首 (株)	-	-	-
増加 (株)	-	-	-
権利確定 (株)	669	233	66
失効 (株)	-	-	-
交付 (株)	669	233	66
未交付残 (株)	-	-	-

単価情報

親会社株式報酬（ストックユニット型）

	2017年3月期	2017年12月期	2018年12月期
本事業年度末 (USドル)	51.12	51.12	51.12

3. 公正な評価単価の見積方法

親会社株式報酬（ストックユニット型）

当事業年度末の親会社株式の株価を公正な評価単価としております。

4. 権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. 親会社株式報酬の条件変更の状況

親会社株式報酬（ストックユニット型）

	2017年3月期	2017年12月期	2018年12月期
条件変更の状況	該当なし	該当なし	該当なし

## (税効果会計関係)

第 25 期 2018年12月31日	第 26 期 2019年12月31日
1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳
(流動の部)	
繰延税金資産	
未払費用	73,946千円
繰延税金資産合計	<u>73,946千円</u>
繰延税金負債	
未収還付事業税	1,253千円
繰延税金負債合計	<u>1,253千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>72,692千円</u>
(固定の部)	
繰延税金資産	
長期前払費用	1,224千円
退職給付引当金	70千円
繰延報酬引当金	6,075千円
親会社株式報酬引当金	1,643千円
繰延税金資産合計	<u>9,014千円</u>
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率	30.86%
(調整)	
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	10.28%
その他	0.49%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>41.63%</u>
法定実効税率	30.62%
(調整)	
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	8.67%
その他	0.10%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>39.39%</u>

(セグメント情報等)

第 25 期  
自 2018年 1月 1日  
至 2018年 12月 31日

セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

1. サービスごとの情報

資産運用業の区分の外部顧客に対する営業収益が当事業年度の損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	米国	英国	その他	合計
7,192,115	71,329	38,973	1,847	7,304,266

(注1) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(注2) 当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。

そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が当事業年度の貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インコーポレーテッド	71,329
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッド	38,973

第 26 期  
自 2019年 1月 1日  
至 2019年 12月 31日

セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

1. サービスごとの情報

資産運用業の区分の外部顧客に対する営業収益が当事業年度の損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	米国	英国	その他	合計
6,758,663	70,747	70,185	1,741	6,901,338

(注1) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(注2) 当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。  
そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が当事業年度の貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インコーポレーテッド	70,747
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッド	70,185

## (関連当事者情報)

第25期  
自 2018年 1月 1日  
至 2018年 12月 31日

## (1) 関連当事者との取引

## ① 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	モルガン・スタンレー	米国 ニューヨーク州	8,540 百万ドル	持株会社	被所有 間接100%	資金調達	資金の借入 (注1)	350,000	関係会社長期借入金	350,000
							支払利息	55	未払費用	55
	モルガン・スタンレー ホールディングス 株式会社	東京都 千代田区	1 百万円	子会社の 経営監督 管理	被所有 直接 100%	移転価格 取引	移転価格 取引 (注2)	1,149,497	未払費用	13,372
	連結納税	連結法人税 の個別 帰属額	38,717	未払費用	38,717					

## ② 関連会社等

該当はありません。

## ③ 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
最終親会社の子会社	モルガン・スタンレー MUFG 証券株式 会社	東京都 千代田区	621億円	金融商品 取引業者	なし	事務委託 契約	人件費	207,589	未払 費用	91,225
							事務委託費 (注3)	94,455		
	モルガン・ スタンレー・ グループ株式 会社	東京都 千代田区	10 百万円	モルガン・ スタンレー・ グループに おける 人事、総務 及びIT関連 サービス 並びに 不動産等の 賃貸借 管理業務	なし	当社への 社員出向 及び事務 委託契約 並びに不 動産賃貸	人件費	2,393,840	未払 費用	454,320
	モルガン・ スタンレー・ アンド・ カンパニー・ エルエルシー	米国 デラウェア州	8,021 百万ドル	金融業	なし	為替 ヘッジ	不動産 賃借料 (注4)	225,842		
	為替ヘッジ (注5)	79,149	未払金	79,149						

## 取引条件及び取引条件の決定方法:

(注1) 当該借入には劣後特約が付されております。取引条件は、モルガン・スタンレー・グループ内の財務部が、資金の借入時や借り入れ条件の変更時における入手可能な市場情報に基づき、決定しております。

(注2) 移転価格取引については、税法上の残余利益分割法で計算された独立企業間価格を基礎として決定しております。

(注3) 事務委託費については、一般的な取引条件と同様に決定しております。

(注4) 不動産賃借料については、一般的な取引条件と同様に決定しております。なお、2017年2月にモルガン・スタンレーのグループ内における不動産等の賃貸業務は、モルガン・スタンレー・ホールディングス株式会社からモルガン・スタンレー・グループ株式会社に移管されております。

(注5) 為替ヘッジについては、反復継続的な取引であるため期末残高を取引金額とみなしております。

## ④ 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

## (2) 親会社及び重要な関連会社に関する情報

## ① 親会社情報

会社名	上場取引所
モルガン・スタンレー	ニューヨーク証券取引所等
モルガン・スタンレー・インターナショナル・ホールディングス・インコーポレーテッド	該当なし

モルガン・スタンレー・アジア・ホールディングス・リミテッド	該当なし
MSJLホールディングス・リミテッド	該当なし
モルガン・スタンレー・ホールディングス株式会社	該当なし

- ② 重要な関連会社の要約財務情報  
該当はありません。

第 26 期  
自 2019年 1月 1日  
至 2019年 12月 31日

(1) 関連当事者との取引

① 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会 社	モルガン・ スタンレー	米国 ニューヨーク州	8,540 百万ドル	持株会社	被所有 間接100%	資金調達	資金の借入 (注1)	-	一年内返済 予定の関係 会社長期借 入金	350,000
	モルガン・スタ ンレーホールデ ィングス株式会 社	東京都千 代田区	1百万円	子会社の經 營監督管理	被所有 直接100%		支払利息	3,393	未払 費用	176
						連結納税	連結法人税 の個別 帰属額	291,739	未払 費用	291,739

② 関連会社等

該当はありません。

③ 兄弟会社等

種類	会社等の名 称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
最終 親会 社の 子会 社	モルガン・ スタンレー MUFG 証券株式 会社	東京都 千代田区	621億円	金融商品 取引業者	なし	事務委託 契約	人件費	320,048	未払 費用	86,925
	モルガン・ スタンレー・ グループ株式 会社	東京都 千代田区	10 百万円	モルガン・ スタンレー グループに おける 人事、総務 及びIT関連 サービス 並びに 不動産等の 賃貸借 管理業務			人件費	1,750,411		
	モルガン・ス タンレー・イ ンベストメン ト・マネジメ ント・リミテ ッド	英国 ロンドン	1百万ド ル	金融商品取 引業	なし	当社への 社員出向 及び事務 委託契約 並びに不 動産賃貸	不動産 賃借料 (注3)	233,248	未払 費用	302,262
	モルガン・ス タンレー・ア ンド・カンパニ ー・エルエルシ ー	米国 デラウェ ア州	8,199 百万ドル	金融業			移転価格 取引 (注4)	3,122,327		
							為替 ヘッジ	78,334	未払金	78,334

取引条件及び取引条件の決定方法 :

(注1) 当該借入には劣後特約が付されております。取引条件は、モルガン・スタンレー・グループ内の財務部が、資金の借入時や  
借り入れ条件の変更時における入手可能な市場情報に基づき、決定しております。

(注2) 事務委託費については、一般的な取引条件と同様に決定しております。

(注3) 不動産賃借料については、一般的な取引条件と同様に決定しております。

(注4) 移転価格取引については、税法上の残余利益分割法で計算された独立企業間価格を基礎として決定しております。

(注5) 為替ヘッジについては、反復継続的な取引であるため期末残高を取引金額とみなしております。

④ 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(2) 親会社及び重要な関連会社に関する情報

① 親会社情報

会社名	上場取引所
モルガン・スタンレー	ニューヨーク証券取引所等
モルガン・スタンレー・インターナショナル・ホールディングス・インコーポレーテッド	該当なし
モルガン・スタンレー・アジア・ホールディングス・リミテッド	該当なし
MSJLホールディングス・リミテッド	該当なし

モルガン・スタンレー・ホールディングス株式会社

該当なし

- ② 重要な関連会社の要約財務情報  
該当はありません。

## (1株当たり情報)

第 25 期 自 2018年 1月 1日 至 2018年 12月 31日		第 26 期 自 2019年 1月 1日 至 2019年 12月 31日	
1. 1株当たり純資産額	782,196円56銭	1. 1株当たり純資産額	908,438円20銭
2. 1株当たり当期純利益	104,363円99銭	2. 1株当たり当期純利益	126,241円64銭
3. 潜在株式調整後の1株当たり純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		3. 潜在株式調整後の1株当たり純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りです。		4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りです。	
当期純利益 普通株式に帰属しない金額 普通株式にかかる当期純利益 普通株式の期中平均株式数	469,846千円 - 千円 469,846千円 4,502株	当期純利益 普通株式に帰属しない金額 普通株式にかかる当期純利益 普通株式の期中平均株式数	568,339千円 - 千円 568,339千円 4,502株

## (重要な後発事象)

第 25 期 自 2018年 1月 1日 至 2018年 12月 31日		第 26 期 自 2019年 1月 1日 至 2019年 12月 31日	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	

## 中間財務諸表

## (1) 中間貸借対照表

科目	第 27 期中間会計期間 2020年6月30日	
	内訳(千円)	金額(千円)
<b>資産の部</b>		
I 流動資産		
預金		4,674,092
前払費用		27,411
未収委託者報酬		380,975
未収運用受託報酬		470,506
未収投資助言報酬		1,064,215
未収収益		68,029
立替金		2,492
流動資産計		6,687,723
II 固定資産		
有形固定資産	※ 1	3,340
投資その他の資産		79,084
長期前払費用		566
繰延税金資産		78,517
固定資産計		82,424
資産合計		6,770,148
<b>負債の部</b>		
I 流動負債		
預り金		280
未払金	※ 2	332,082
未払費用		1,455,620
一年内返済予定の関係会社長期借入金		350,000
未払法人税等		57,403
前受収益		35,422
流動負債計		2,230,809
II 固定負債		
その他の固定負債		231
固定負債計		231
負債合計		2,231,040
<b>純資産の部</b>		
I 株主資本		
資本金		990,000
資本剰余金		765,000
資本準備金		765,000
利益剰余金		2,784,107
その他利益剰余金		2,784,107
繰越利益剰余金		2,784,107
株主資本計		4,539,107
純資産合計		4,539,107
負債・純資産合計		6,770,148

## (2) 中間損益計算書

科目	第 27 期 中間会計期間	
	内 訳 (千円)	金 額 (千円)
I 営業収益		
委託者報酬	687, 803	
運用受託報酬	1, 921, 375	
投資助言報酬	1, 873, 774	
その他営業収益	81, 723	4, 564, 676
II 営業費用 ※1		2, 601, 125
III 一般管理費 ※2		1, 308, 694
営業利益		654, 857
IV 営業外収益 ※3		765
V 営業外費用 ※4		1, 716
経常利益		653, 907
税引前当期純利益		653, 907
法人税、住民税及び事業税	185, 786	
法人税等調整額	18, 802	204, 588
当期純利益		449, 318

## (3) 中間株主資本等変動計算書

第27期 中間会計期間（自2020年1月1日 至2020年6月30日）

(単位：千円)

資 本 金	株 主 資 本					純資産合計	
	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金		株主資本合計			
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	990, 000	765, 000	765, 000	2, 334, 788	2, 334, 788	4, 089, 788	
当期変動額							
当期純利益	-	-	-	449, 318	449, 318	449, 318	
当期変動額合計	-	-	-	449, 318	449, 318	449, 318	
当期末残高	990, 000	765, 000	765, 000	2, 784, 107	2, 784, 107	4, 539, 107	

## 重要な会計方針

第27期 中間会計期間  
自 2020年 1月 1日  
至 2020年 6月 30日

1. デリバティブの評価基準及び評価方法  
時価法
2. 固定資産の減価償却の方法  
有形固定資産  
定額法を採用しております。なお、当中間会計期間においては、減価償却資産は保有しておりません。
3. 引当金の計上基準  
貸倒引当金  
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、回収不能見込額を計上することとしております。当中間会計期間においては、過去に貸倒実績がないことから、貸倒引当金の計上はございません。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 収益の計上基準  
委託者報酬は当社が運用するファンドに係る信託報酬で、ファンドの日々の純財産総額に一定率を乗じて算出された報酬金額を、役務を提供し、かつ当該金額が明らかになったときに計上します。  
運用受託報酬は当社が請け負う投資一任契約に係る報酬で、基本報酬と成功報酬が含まれております。基本報酬は主に、顧客との投資顧問契約で定める受託資産額、投資顧問報酬率、計算期間により算出された報酬金額を、役務を提供し、かつ当該金額が明らかになったときに計上します。成功報酬は、顧客との投資顧問契約で定める目標を達成し、収益の著しい減額が発生しない可能性が高いと判断されたときに計上します。  
投資助言報酬は投資顧問契約に基づき、助言を行うことに係る報酬で、主に、顧客との契約で定めるファンドの保有資産額、投資顧問報酬率、計算期間により算出された報酬金額を、役務を提供し、かつ当該金額が明らかになったときに計上します。
6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項  
消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外の消費税及び地方消費税は、発生事業年度の期間費用として処理しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第27期 中間会計期間 2020年6月30日
---------------------------

1. 当中間会計期間において減価償却資産は保有しておらず、有形固定資産の減価償却累計額は、0円です。
2. 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため流動負債の「未払金」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

第27期 中間会計期間 自 2020年1月 1日 至 2020年6月 30日
--

1. 営業費用には主な項目として、グループ会社間における移転価格手数料が2,443,529千円含まれております。
2. 当中間会計期間においては減価償却資産を保有しておらず、有形固定資産の減価償却実施額はありませんでした。
3. 営業外収益は、主に為替差益です。
4. 営業外費用は、主に支払利息です。

(中間株主資本等変動計算書関係)

第27期 中間会計期間 自 2020年1月 1日 至 2020年6月 30日
--

発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当中間会計期間増加株式数	当中間会計期間減少株式数	当中間会計期間末株式数
普通株式	4,502株	-株	-株	4,502株

## (金融商品関係)

## 第27期 中間会計期間

2020年6月30日

## 金融商品の時価等に関する事項

2020年6月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
( 1 ) 預金	4,674,092	4,674,092	-
( 2 ) 未収委託者報酬	380,975	380,975	-
( 3 ) 未収運用受託報酬	470,506	470,506	-
( 4 ) 未収投資助言報酬	1,064,215	1,064,215	-
( 5 ) 未収収益	68,029	68,029	-
( 6 ) 立替金	2,492	2,492	-
<b>資産計</b>	<b>6,660,312</b>	<b>6,660,312</b>	<b>-</b>
( 1 ) 未払金	332,082	332,082	-
( 2 ) 未払費用	1,455,620	1,455,620	-
( 3 ) 未払法人税等	57,403	57,403	-
( 4 ) 一年内返済予定の関 係会社長期借入金	350,000	351,355	1,355
<b>負債計</b>	<b>2,195,105</b>	<b>2,196,461</b>	<b>1,355</b>

## (注) 金融商品の時価の算定方法

- ① 預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、未収収益、立替金、未払金、未  
払費用、未払法人税等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該  
帳簿価額によっております。
- ② 一年内返済予定の関係会社長期借入金の時価は将来キャッシュ・フローを適切な利率で割り引い  
た現在価値により算定しております。

(セグメント情報等)

第27期 中間会計期間  
自 2020年1月 1日  
至 2020年6月 30日

セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

1. サービスごとの情報

資産運用業の区分の外部顧客に対する営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	米国	英国	その他	合計
4,499,772	27,661	36,777	464	4,564,676

(注1) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(注2) 当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。

そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

1. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッド	36,777
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インコーポレーテッド	27,661

(1株当たり情報)

第27期 中間会計期間  
自 2020年 1月 1日  
至 2020年 6月 30日

1. 1株当たり純資産額 1,008,242円46銭

2. 1株当たり中間純利益 99,804円26銭

なお、潜在株式調整後の1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りです。

(単位：千円)

中間純利益 (千円)	449,318
普通株主に属しない金額 (千円)	-
普通株式にかかる中間純利益 (千円)	449,318
普通株式の期中平均株式数 (株)	4,502

# 独立監査人の監査報告書

2020年3月16日

モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 中島紀子

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 正田誠

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社の2019年1月1日から2019年12月31までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※ 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

2020年9月16日

モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人ト 一 マ ツ

指定有限責任社員 公認会計士 正 田 誠  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第27期事業年度の中間会計期間（2020年1月1日から2020年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2020年1月1日から2020年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

公開日 2020年 10月 30日  
作成基準日 2020年 9月 16日

本店所在地 東京都千代田区大手町一丁目9番7号  
大手町フィナンシャルシティ サウスタワー  
お問い合わせ先 法務・コンプライアンス部